

## 第 2 部 愛知目標の達成に向けたロードマップ（素案）

第 2 部では、平成 22 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において採択された愛知目標の達成に向けたロードマップとしてわが国の国別目標、主要行動計画及び関連指標等を示します。

### < 戦略計画 2011 - 2020（愛知目標） >

生物多様性条約の採択から 10 年目にあたる平成 14 年に開催された COP6 において、「2010 年（平成 22 年）までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という 2010 年目標が採択されました。目標年にあたる 2010 年には、生物多様性条約事務局によってその達成状況の評価が行われ、「2010 年目標によって生物多様性の保全のための重要な取組が促進されたものの、生物多様性への圧力に抗うのに十分なものではなく、2010 年目標は達成できなかった」と結論づけました。また、このまま生物多様性の損失が続けば、近い将来、地球のシステムがある臨界点（Tipping Point）を越え、生物多様性の劇的な損失とそれに伴う生態系サービスの劣化が生じるリスクが高まるとして人類に対する警鐘を鳴らしました。また、2010 年目標は、抽象的で明確さに欠け、達成状況の客観的評価手法が欠如していたなどの課題が指摘され、2011 年以降の世界目標では、明確で計測可能な目標を設定することが求められていました。

このような状況の中、2010 年（平成 22 年）にわが国で COP10 が開催され、生物多様性に関する 2011 年以降の新たな世界目標となる戦略計画 2011 - 2020（愛知目標）が採択されました。戦略計画 2011 - 2020 では、2050 年までの長期目標（ビジョン）として、「自然と共生する」世界を実現することが掲げられています。それは、「2050 年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、そのことによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、すべての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界です。また、2020 年までの短期目標（ミッション）として、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することが掲げられています。これは、2020 年までに、回復能力のある生態系と、そこから得られる恩恵が継続されることが確保され、それによって地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献するためであるとされています。

愛知目標では、A 生物多様性の社会への主流化、B 生物多様性への直接的な圧力の減少と持続可能な利用の促進、C 生態系、種及び遺伝子の多様性の保全と生物多様性の状況の改善、D 生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵の強化、E 参加型計画立案、知識管理、能力開発を通じた実施の強化からなる 5 つの戦略目標のもと、2015 年あるいは 2020 年を目標年とする計 20 の個別目標が掲げられています。

なお、5 つの戦略目標は環境などの問題と政策や対策との間の動的な関係を把握するためのモデルである DPSIR モデルに準拠して設定されており、人間社会における根本的原因（Driver）、問題の直接的な原因となる圧力（Pressure）、それによって生じる影響（Impact）、影響を受けて変化する生物多様性などの状態（State）、それに対する社会側の対策や政策（Response）に対応したものとなっています。生物多様性の損失を止めるためには、生物多様性の危機をもたらす直接的な影響のみに対処するのではなく、DPSIR モデルにより表

現される関係を的確に把握し、多角的な取組を統合的に進めていく必要があります。

愛知目標は生物多様性条約全体の取組を進めるための柔軟な枠組みとして位置づけられ、締約国は世界全体での目標達成に向けた自国の貢献を考慮しつつ、各国の生物多様性の状況やニーズ、優先度等に応じて国別目標を設定し、各国の生物多様性国家戦略の中に組み込んでいくことが求められています。

このため、この生物多様性国家戦略\*\*\*\*は愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップとしての役割を担います。

#### < 愛知目標の達成に向けたわが国の目標の設定 >

愛知目標の達成に向けたロードマップの作成に当たっては、愛知目標と同様に DPSIR モデルに準拠した 5 つの戦略目標毎に愛知目標の個別目標に沿った形で、わが国の生物多様性の状況やニーズ、優先度等に応じた目標を設定します。また、目標の達成に必要な主要行動計画を設定します。さらに、可能なものについては、目標年次を定めるとともに、目標の達成状況や主要行動計画の進捗状況を把握するための指標を設定します。

なお、第 2 部に示されている愛知目標の達成に向けたロードマップのうち、主要行動計画及びその進捗状況を把握するための指標については、COP12 (2014 年又は 2015 年初頭) における愛知目標の中間評価の結果も踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

## < 愛知目標の達成に向けたわが国の目標の設定 >

わが国の目標設定のイメージ

### < 戦略目標 A 関連（生物多様性の社会への主流化） >

国別目標 A-1

年までに、

主要行動計画

1.1 (年)

1.2 (年)

1.3 (年)

関連指標

- ・
- ・
- ・

対応する愛知目標の個別目標：1, 2, 3, 4

されている。

愛知目標の個別目標の達成に向け、個別目標に沿った形でわが国の国別目標を設定

複数の個別目標に対応した国別目標とするか、単独の個別目標に対応した国別目標とするかどうかは、わが国の生物多様性の状況や取組の優先度等を適切に判断し設定。

わが国の国別目標を達成するために必要となる主要行動計画を設定。

なお、可能なものについては、目標年次を設定。

可能なものについては、わが国の国別目標の達成状況や主要行動計画の進捗状況を把握するための指標を設定。

### < 戦略目標 B 関連（生物多様性への直接的な圧力の減少と持続可能な利用の促進） >

国別目標

国別目標

### < 戦略目標 C 関連（生態系、種及び遺伝子の多様性の保全と生物多様性の状況の改善） >

国別目標

国別目標

### < 戦略目標 D 関連（生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵の強化） >

国別目標

国別目標

### < 戦略目標 E 関連（参加型計画立案、知識管理、能力開発を通じた実施の強化） >

国別目標

国別目標